

一般会計予算決算常任委員会記録

令和2年3月19日

【開催日】 令和2年3月19日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午後1時～午後3時10分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	教育長	長谷川裕
総務部長	芳司修重	企画部長	清水保
地域振興部長	川地諭	市民部長	城戸信之
福祉部長	兼本裕子	経済部長	河口修司
建設部長	森一哉	教育部長	尾山邦彦
山陽総合事務所長	堤泰秀	選挙管理委員会事務局長	白石俊之
総務部次長兼人事課長	辻村征宏	企画部次長兼財政課長	篠原正裕

【事務局出席者】

事務局長	沼口宏	事務局次長	石田隆
事務局主査兼庶務調査係長	島津克則		

【付議事項】

- 1 議案第 1 1 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計予算について
- 2 議案第 4 4 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 1 回）について
- 3 議案第 5 1 号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 8 回）について
- 4 議案第 5 2 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）について

午後 1 時 開会

矢田松夫委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会します。本日の審査日程については、皆さん方のお手元に配付しております。この日程を進めていきたいというふうに思っております。それでは審査番号の 1 番、議案第 1 1 号、令和 2 年度山陽小野田市一般会計予算についての分科会での審査が終了しましたので、分科会会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会からお願いします。

（河野朋子総務文教分科会長 登壇）

河野朋子総務文教分科会長 本議案のうち総務文教常任委員会所管部分について、3 月 1 1、1 2 日に委員全員出席の下、総務文教分科会を開催し、慎重審査しましたので、報告します。本分科会では主要施策の中から、2 2 事業を抽出して、実施計画書、事務事業評価シートなどを中心に審査をしました。その内容については、主に新規事業中心に御報告します。まず歳入の主な内容についてですが、1 款市税のうち個人市民税は前年度比 1 億 1, 2 6 6 万 5, 0 0 0 円増の 2 8 億 6 5 6 万 7, 0 0 0 円で、次に法人市民税は前年度比 1 億 6, 3 4 4 万 2, 0 0 0 円減の 8 億 6, 3 5 0 万 2, 0 0 0 円。固定資産税は前年度比 3, 5 6 3 万 7, 0 0 0 円増の 5 0 億 9, 1 5 5 万。ゴルフ場利用税交付金は前年度比 2 0 0 万円増の 6, 5 0 0 万円です。そして 1 1 款地方交付税は前年度比 2 億 8, 0 0 0 万円増の 6 4 億円となります。歳入での主な質疑としましては、「法人税は消費税の関係で大きく落ち込むが、補完措置は」との質問に「下がった部分については交付税措置される」との答弁。「千崎で大規模

なソーラー発電工事が進んでいるが、償却資産が相当見込まれたのか」との質問には、「太陽光発電の償却資産は実際の稼働を始めてからとなるので、来年度の予算については大幅な増加とはならない」との答弁。「ゴルフ場利用税交付金は貴重な財源で、財源を得るためには利用の促進が必要だが、その対応は」との質問に、「ゴルフ場は本市の魅力でありシティセールスということで、市の魅力の発信をしっかりとしている」との答弁。「ゴルフ場利用税交付金は利用したその年に入るのか」との質問に、「その年度に入ってくる」との答弁がありました。次に、事務事業中心に審査した結果について報告します。まずハロウィンイベント実施事業ですが、これは昨年度に続きハロウィンをモチーフとして、10月下旬に開催し、市の魅力を大々的にPRするとともに、関わった市民に地元への誇りや愛着の醸成を図るというものです。支出内訳は、イベントの実実施主体である実行委員会スタジオマイルへの補助金1,000万円。財源として地方創生推進交付金500万円、一般財源500万円を充当します。新たなまちづくりの担い手の確保を意図し、若者をターゲットとしているということです。ここでの主な質疑としましては、「このイベントが余り知られていなかった原因は、PRに係る支出がすごく少なかったからであったと思うがその改善は」との質問に、「PRが弱かったという反省は実行委員会でもあった。来年度はしっかりと様々な意見を聞きながら、実行委員会でより良いものに考えていきたい」との答弁。「2か年だけの国の地方創生推進交付金であるが、令和3年度からどうするのか」との質問に「事業の規模、中身が少し変わると思うが、令和3年度以降も何とか続けていきたい」との答弁。「スマイルオレンジフェア参加店舗のうち、来客売上げへの影響はなかったが78.8%だが、どういことをしたらいいと思うか」との質問に、「初年度はメインイベントを何とか成功させなければいけないという考え方の中で、そちらに注力してオレンジフェアにしっかりと力を入れることができなかったという反省がある。お客様が参加店舗に足を運ぶような仕組み作りをしっかりと来年度に向けて構築していきたい」との答弁がありました。続きまして、県央連携事業山口ゆめ回廊博覧会市主体事業です。これは四つ事業がありますので、その内容について報告します。①ガラス作品スタンプラリーゆめ散歩運営費用、これは7市町が主体事業として、主会場を設置し集客力のあるイベントを開催することや、地域資源を活用したゆめ散歩という体験プログラム等を実施します。本市では、主会場イベントとして、ガラスアートフェスの実施とゆめ散歩として、ガラス、書道、かるた、まち歩き等の大変プログラムを予定しています。支出の内訳は市の担当部局及び観光協会、文化協会に組織する実行委員会への負担金20

0万円。財源は地方創生交付金100万円、一般財源100万円を充当します。2番目としまして専用展示ケースの購入です。これは市内の公共施設10か所に地域固有のガラス作品を展示し、それらを巡るスタンプラリーの開催を予定しており、ガラス作品をより魅力的に見せるための展示台を購入します。支出の内訳は、展示台購入費用として955万円。重要物品に賦課する保険料1,000円、財源は地方創生推進交付金477万5,000円。一般財源477万6,000円を充当します。3番目としてきららガラス未来館案内看板の設置です。これは県道から館への出入り口が分かりやすいように、視認性をより重視した看板を設置します。支出の内訳は看板設置委託料102万3,000円、財源は地方創生推進交付金51万1,000円。一般財源51万2,000円を充当します。4番目としましてガラス文化推進事業、上野の森美術館展覧会費用のみです。これはガラスアートフェスのPR及び本市のガラス文化発信を兼ねて、令和3年1月19日から4日間、東京都にある上野の森美術館のギャラリーで、本市が保有する竹内傳二氏の作品や、第8回までの現代ガラス展大賞作品等を展示する展覧会を行います。支出の内訳は、作品展示指導料として報奨金10万円、展覧会打合せや展覧会中の職員出張旅費59万7,000円。作品の輸送や搬入、搬出等の業務委託料156万9,000円、広報費用として広告料55万円。会場借上料や消耗品等として50万7,000円、財源は地方創生推進交付金136万2,000円、一般財源196万1,000円を充当します。この事業での主な質疑としましては、「山口県内の多くの市、町が連携して行うが、県は負担しないのか」との質問に、「あくまでも県央の7市町の連携事業ということで、県の負担はない」との答弁。「山口市、宇部市がメインになるが、山陽小野田市に人を呼ぶ方策があるのか」との質問に、「来年度は現代ガラス展があり、令和3年には、中四国九州エリアで初の巡回展を誘致するので、アピールポイントとして訴えていきたい」との答弁。「山陽小野田市に入る前に、こちらに行けばこの施設がありますよという案内が非常に弱い、いかがか」との質問に、「看板がどこにあったらいいのかとか、統一した看板を作っていこうかとか、道路案内標識をどのようにしていこうかというサイン計画から作っていこうと考えている」との答弁がありました。続きまして市民館改修オープニング事業です。この事業は市民館のリニューアルイベントとして行うもので、文化ホールではバイオリン、チェロ、フルート、ピアノ、市内在住のソプラノ歌手3名によるコンサート、ロビーでの展示コーナー、体育ホールのスポーツ体験コーナーを予定しています。支出の内訳は報償金2万円、消耗品費2万円、食糧費2万円、通信運搬費1万円、手数料

2万円、業務委託料が95万円、著作権使用料3万円、合計107万円で、収入は入場料が高校生以上1,000円で入場料収入35万円を見込んでおり、一般財源72万円を充当します。主な質疑としては、「市民館の中に入れるのはいつからか」との質問に、「4月1日からオープンの予定で、ホールは貸し館が入っていなければ見ることは可能」との答弁。「なぜ市民館の改修だけオープン事業を行うのか」との質問に、「文化ホールを有する文化施設なので、改修した際には、このような事業を行うことは一般的である」との答弁。「財政状態を考えたら、事業費100万円に疑問はなかったか」との質問に、「当初は300万円の予算を考えたが、現実的でないということで、100万円と35万円の入場料に落ち着いた」との答弁がありました。次に、RPA及びA I—O C R導入活用事業です。RPA及びA I—O C Rを活用して、定型業務の自動化、省力化による事務処理の効率化を図るもので、平成30年度に策定した山陽小野田市第一次行政改革プランの行動計画において、I C Tを活用した行政サービスの向上に取り組むと掲げた項目を事業化したものです。RPAは職員がパソコン上で行っているデータ処理の手順をシナリオ化して、パソコンの操作を自動化し、データ処理させるものです。A I—O C Rは書類上のデータを目で確認してパソコンに入力しているところを、手書きの書類を機械で読み取り、文字をA I、人工知能により、高い精度で識別し、パソコン上でデータ化するものです。これにより、A I—O C Rによるデータの読み取り、RPAによるデータの登録、集計、出力などの処理をできます。税務課の市県民税特別徴収異動届出書処理業務、口座情報管理業務、学校給食センターの給食公会計システムへの口座情報新規登録業務の3事業、それにRPA及びA I—O C Rを導入します。RPA及びA I—O C Rの導入活用により期待できる効果は、事務処理の効率化、スリム化、職員の作業時間の削減、ヒューマンエラー防止が挙げられます。RPA導入支援委託料として552万2,000円を計上しています。ここでの主な質疑としましては、「万が一、ミスが出た場合はどこが責任をとるか」との質問に、「人間のほうでもチェックし、ミスがないように努める」との答弁。「人員削減、効率化につながっていくのか」との質問に、「仮の話だが100%確実になり、時間短縮された場合は、今まで5人で作業していたところが4人になり、その一人には、機械ではなく、例えば福祉とか教育とか人間でなければ対応できないような部署に人員を回すことができる。たちまち人員削減とまでは考えていない」との答弁です。「予算が令和2年、3年、4年と減っているのに導入の業務が3業務、5業務、7業務と増えているが、その理由は」との質問に、「ライセンス、ノートパソコンの購入台数になる。減

額はノートパソコンについては1台購入すれば、複数課で使用できるので、業務に合わせて買う必要はないと見込んでいるためである」との答弁でした。続きまして、帳票類アウトソーシング事業ですが、これは通知書など市が発送する大量の帳票について印刷、封入等の業務を民間に委託し、事務処理の効率を図るもので、平成30年度に策定した山陽小野田市第一次行政改革プランの行動計画に掲げた項目を事業化したものです。税務課、国保年金課、高齢福祉課、子育て支援課、障害福祉課、建築住宅課、選挙管理委員会事務局における約54万7,000枚の証票類の印刷、封入等の業務を委託します。帳票類印刷封入等委託料として1,848万5,000円を計上しています。やまぐち自治体クラウドの契約先である株式会社サンネットと契約をします。ここでの主な質疑としましては、「シビアな個人情報を取り扱うが情報漏えい等の防止策は大丈夫か」との質問に、「世界的な基準、情報セキュリティーマネジメントシステムIMS27001を認証取得している。そして自治体職員がデータセンター、会社の一部へ立入調査を実施している」との答弁。「アウトソーシングした場合の経費が高くなっているが、その理由は」との質問に、「これまで職員が印刷から封緘までの一連の作業に掛かっていた時間を、職員でなければできない業務に注力することができ、業務改善や市民の利便性向上につながっていく」との答弁がありました。最後に学校給食公会計等導入事業ですが、これは教員の業務負担の軽減を図ることを目的の一つとして、現在各小中学校で行っている学校給食費の徴収、管理、未納者への催促などの業務を令和3年4月から教育委員会、学校給食センターの業務として行うため、給食費の管理システムの導入など、公会計化に向けた準備を進める事業です。印刷用紙などの消耗品費と封筒、口座振替等の申請様式、納付書などの印刷製本費を合わせて60万3,000円を計上しています。学校給食管理システムは庁内で使用している住民情報システムのメニューに学校給食管理システムを追加するため、開発費等は必要ないとのこと。6月議会に学校給食費に関する条例案を提出し、条例制定後、7月から8月に学校への説明、8月から11月に保護者へ説明をします。給食物資の納入業者の再度募集については、8月ごろに説明会を開催するとのこと。主な質疑としましては、「給食費の払込みに問題がある家庭への対策は」との質問に、「納入がないときはセンターから文書で通知をする。その後は電話や家庭訪問、面接を行い、就学援助制度の説明も継続していく」との答弁。「給食費の現在の納入率は」との質問に、「99.6%である」との答弁がありました。事業審査を終えた後、分科会では委員から市民館改修オープニング事業について自由討議をしてほしいとの意見がありまし

た。この事業は30年度の決算委員会で、議会としては市民館改修後にはリニューアルイベントなどの施策をと提案をしていたものですが、これを受けて、事業が今回提案されたんだと思いますが、そのような自由討議を求める声が委員からありましたので、自由討議を行いました。そこで出た意見を報告します。「いろいろと公共施設の改修が行われてきたのに、本件だけこういう事業をするのが納得できないので反対。市民館事業として自主事業でやるべき」また、「財政について緊迫した状況下の中で、今後もっと厳しくなるのに、このようなことをやるべきではなく、ボランティアや市民団体が集まって実施したほうが効果的だ」また、「市民館のオープニングイベントというのは、ホールのこけら落としということもあり、問題はない。何か記念イベントを、ホールを使ってしようとするれば、無料ということはほとんど難しいのではないか」という意見。また、「事業に反対ではないが、意味や趣旨目的をもっとしっかりするべき」。それから、「芸術性を重んじたら先につながるようなセレモニーはやってもいい」。そして最後には、「やるのであれば、地元の人気持ちも考えた中でやるほうがいい。賛成か反対かどちらとも言えない」といった様々な意見が出たところです。以上で分科会の報告を終わります。よろしくをお願いします。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 委員会が始まる前にお諮りすればよかったです、こういう時勢でありますので、高熱とか、体調不良の方がおられましたらば、途中で退席されても結構でありますので、よろしくをお願いします。それでは分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

高松秀樹委員 最後に自由討議をされたということで、市民館改修オープニング事業なんですが、この自由討議をされた結果、何か報告されるべきものがあるんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 この事業について自由討議してほしいという申入れを受けての自由討議でしたが、分科会の中でも、分科会長として発言しましたように、意見を聞いたところ、多種多様といいますか、それぞれの立場で意見が出されましたので、分科会として一つのことにまとめるということまではいかなかったという結論といいますか、そういうところでまとめております。以上です。

高松秀樹委員 次にハロウィンイベント実施事業が挙がっていて、今聞いていたんですが、聞いてみると、去年あったハロウィンイベントについての検証も意見として挙がっているみたいなんですが、その中で、去年行われたハロウィンイベントについて、委員側がどのような評価をしたのか。又は執行部側がどういうふうに、成功だとか、失敗だとか、そういう言葉は出てこないと思うんですが、どういうふうな形でハロウィンイベントをお互いに評価されたのか教えてほしいんです。

河野朋子総務文教分科会長 まずこのハロウィンイベント事業についての評価は、正式には決算委員会が今後開かれますので、そこで正式な評価といえますか、議論した後に分科会としての評価、あるいは議会としての評価というところにつながるとは思いますが、この中でやはり委員として、ハロウィンイベントをお祭りに代わるものといった認識で、老若男女、年齢幅、いろんなところがやるべきという認識と、今回の分科会を通して明らかになったのは、執行部側は、やはりそれを若い人たちをターゲットに、このまちについての興味を引き付ける入り口というか、ツールとして、今回事業化したのだなというところが、そもそも事業の成り立ちから少し捉え方に、行き違いというところまではないんですけども、認識の違いが明らかになったかなというところで、どういった立場でこれを評価するかというところによって、すごく評価は分かれるんですが、今回の審査の中で明らかになったのは、執行部としては若者をターゲットに、今回のこのイベントは、そういった意味では、これが呼び水というか、プロジェクションマッピングなんかは、結構評価が余りよくなかったんですけども、それを名目に若者を少し集められたのではないかといった執行部の答弁もあったりで、その辺りが少し期待した分科会のメンバーと、実施した執行部のところにずれというか、ちょっと違いが明らかになったかなということで、正式な評価については決算委員会できちんと評価がなされるとは思いますが、以上です。

高松秀樹委員 今分科会長のほうから、プロジェクションマッピングの評価が低いという声があったということなんですが、来年度事業として挙がっていますが、委員会で同じようにプロジェクションマッピングをやるといった説明が執行部サイドからあったのかどうなのか。

河野朋子総務文教分科会長 確かに今回はそういった意味で、経費を掛ける割には、その辺の効果が薄かったんじゃないかといった指摘があったので、

プロジェクションマッピングについては、今回のような中身をそういった、何ていうんですかね、キャラクターが動いたりとか、そういったようなものにするのではなくて、市民が撮ったものとか、撮影したものとか、市民が出演するとか、そういったものに少し変えていって、実施したいというような改善策が提案されております。

高松秀樹委員 最後にしますけど、これはそもそもハロウィンイベント実施事業ということで、ハロウィンイベントだと思うんです。ずっと去年のを見てみるとですね、単にイベントに過ぎないような気がして。そこでお聞きしたいのが、ハロウィン色というのはしっかり出さなきゃならないはずなんですけど、それを来年度のハロウィンイベントについて、どのようにハロウィン色を出すのかという質疑があったのか。又は、そのような説明があったのかをお聞かせください。

河野朋子総務文教分科会長 ハロウィン色というのが、どういうのがハロウィン色というのかよく分からないんですけど、今回の反省は、やはりプロジェクションマッピングとか、そちらのイベントに余りにも集中し過ぎたために、さっきも報告の中で言いましたけど、オレンジフェアとか、そういった周辺のことになかなか気を配れなかったのも、むしろステージのそういった催し物とか、オレンジフェア、そういったところをしっかりと次年度はやっていきたいということでしたので、そのことがハロウィン色とどうなのかという、そこまでの議論はなかったと思います。

藤岡修美委員 県央連携事業の山口ゆめ回廊博覧会、本市はガラスがメインということになっておりますけども、これは既に実行委員会が組まれて、こういった形の事業になったのかどうか、その辺の議論があったかどうかをお願いします。

河野朋子総務文教分科会長 これについてはまだ新規事業ですので、今後の展開が今からされるんだというふうには聞いております。実行委員会についても、その辺は分科会の中では特に聞いてはおりません。

藤岡修美委員 ガラスがメインということでもう既に決まっているようで、ガラス専用の展示ケース等々も、予算を組まれているようなんですけど、その辺が決まった経緯というのは、質疑で挙がっていませんでしたか。

河野朋子総務文教分科会長 その辺の経緯についても、特に分科会の中では取

り上げはなかったというふうに思います。

矢田松夫委員長　ほかの委員の方で質疑がありますか。なければ以上で質疑を終わります。次に民生福祉分科会会長の報告を求めます。

(大井淳一郎民生福祉分科会長　登壇)

大井淳一郎民生福祉分科会長　3月13日、分科会委員全員出席の下、実施しました民生福祉分科会の担任事項のうち、新規事業について、お手元の報告概要に従って御報告します。まず社会保障生計調査事業ですが、これは、被保護世帯の生活実態を明らかにすることによって、生活保護基準改定の基礎資料を得るために実施するものでございます。全国で1,110世帯を抽出し、本市の調査対象世帯は7世帯になります。調査世帯は家計簿を記入し、手当として月額3,400円が支給されます。主な質疑ですが、「7世帯をどうやって選ぶのか」との質問に、「県から単身2世帯、二人以上の世帯5世帯を選んでほしいとの依頼がある。どの世帯であれば家計簿をつけてくれるかをこちらで判定する」との答弁。「家計簿を記入するのが困難な世帯はどうするのか」との質問に、「ケースワーカーが調査員となって助言をしながら記入してもらうようになる」との答弁でした。次に、公立保育所事故防止推進事業ですが、これは乳幼児の午睡中の呼吸や心肺の動きの低下、うつ伏せ寝などを感知するアラーム機器を購入するもので、公立保育所5園に対し、合計30個の機器を購入します。これにより、保育所保育士による従来の定期的な呼吸チェック等と併用して、二重、三重のチェック体制をとることが可能になります。主な質疑ですが、「本年度に実施した私立保育所に対する機器購入費用補助の状況は」との質問に、「7園から申請があり、28台を購入する予定である」との答弁。「これまでに本市で事故があったのか」との質問に、「市内における午睡中の事故は聞いていない」との答弁でした。次に、子ども医療費助成拡充事業ですが、これは令和2年8月より、これまでの1割補助から2割補助に拡大し、本人負担額の軽減を図るものです。対象はこれまでどおり中学3年生まで。市民税所得割額の合計13万6,700円以下という所得制限があります。拡充のための予算は6か月分で約1,100万円になります。主な質疑ですが、「山陽小野田市は県内でどれぐらいの位置づけか」との質問に、「いろいろな組合せが考えられるので、順位を出すのは難しいが、近隣に比べてそれほど劣っているものではない」との答弁。「今後の拡充の方向性についてどう考えているのか」との質問に、「担当課で様々なパターンを検討し、これを

第1段階と考えている。今後については、市の財政状況を勘案しながら、次の手段を考えていきたい」との答弁でした。次に、発育、発達事業（療育教室）ですが、これは、幼児健診等で経過観察が必要とされた児及び保護者に対して、親子遊びや育児相談、発達相談などの療育教室を実施するもので、保健センターで年24回、月に2回の頻度で開催します。これまでは県事業でしたが、来年度より市の事業として実施します。主な質疑ですが、「療育専門指導員は何人いるのか」との質問に、「市には現在いないが、スタッフとして1名を予定している」との答弁。「適切な機関につなげていくことを成果指標にしているが、中には教室に通うことで十分な方もいるのではないか」との質問に、「子どもの状況に応じて、次の発達機関につなげたほうがより適切な療育になる場合につなげている。中には教室で十分だという方もいるので、全員が全員つながるわけではない」との答弁でした。次に妊婦健康診査事業（歯科検診）ですが、これは妊娠中期以降に1回無料で歯周病検診並びに口腔保健指導を受けられる体制を作るもので、妊娠中に歯周病の早期発見や予防を行うことで、低体重児等のリスクを下げ、妊娠、出産が安心してできるようにすることを目的としています。市内に住民票がある妊婦が対象で、令和2年度は430人を見込んでいるとのこと。主な質疑ですが、「どのようにして周知するのか」との質問に、「妊娠届出された方全員に面接をし、そのときに説明している」との答弁。「受診率を上げるためにどのような努力をしていくのか」との質問に、「妊産婦健康診査補助券のつづりに歯科検診に関するものも入れ込むことなどして、受診率を上げていきたい」との答弁でした。次に、若者の健康診査についてですが、これは青壮年期から自分の健康状態を把握し、生活習慣を見直すきっかけとすること、疾病の早期発見と重症化予防を目的とするもので、健診を受ける機会のない18歳から39歳の市民を対象に実施します。主な質疑ですが、「対象者は何人ぐらいいるのか」との質問に、「年齢だけで見ると1万2,000人ぐらいになるが、そのうち、健診機会がない方の正確な人数は分からない」との答弁。「どこまで受診率を上げようとしているのか」との質問に、「健診機会のない者を母数にするのは難しいため、受診率ではなく、受診者数を指標にしている。過去5年平均の受診者数の倍に当たる人数に受診してもらうよう努力する」との答弁でした。次に、定期予防接種事業（ロタワクチン）です。ロタワクチンとは、乳幼児のロタウイルス感染による胃腸炎を予防するとともに、重症化を減らすワクチンを言います。これまでは希望される方の自費で接種していましたが、市町村が実施する定期接種で受けられるようになり、全額市が費用負担します。ちなみに9割について交付税措置がされるとのことです。接種開始

日は令和2年10月1日、対象者は令和2年8月1日以降に生まれた乳児です。主な質疑ですが、「接種率の目標をなぜ100%に設定していないのか」との質問に、「年度内に転出入があるため、母数が変わってしまい、実際には100%に行っていない状況である。その辺りを鑑みて95%に設定した」との答弁。「定期的な乳児健診に合わせて予防接種ができないのか」との質問に、「乳児健診と予防接種は同じ日にしないことになっているが、最近は同時接種で複数のワクチンを打つこともある。ロタワクチンもそれに含まれるようになるかと思う」との答弁でした。次に成年後見制度利用促進体制整備促進事業ですが、これは成年後見制度の利用が必要な方が制度を円滑に利用することができる地域体制を構築するために実施するもので、令和2年度に計画策定委員会を設置し、市の基本計画の策定や中核機関や協議会の設置に向けた協議を行います。主な質疑ですが、「成年後見制度の本市の利用者はどれくらいか」との質問に、「令和元年6月27日現在で78名が利用している」との答弁。「中核機関の設置は市独自でいくのか、隣接する市と共同でするのか」との質問に、「現在のところ、他市との合同で設置する考えはないが、来年度計画策定委員会で協議する」との答弁でした。最後に東京2020パラリンピック聖火フェスティバル実施事業ですが、これは県内各市町で聖火を採火し、県に集火する事業で、市内保育園児がジェルキャンドルを制作し、ガラス作家にパラリンピックをイメージした作品を製作してもらいます。火を灯した聖火用ランタンを市内施設に展示した後、県に集火する予定です。主な質疑ですが、「どのようにして採火方法を決定したのか」との質問に、「担当課内で検討して、それから部内、市の方針として決めた」との答弁。「採火行事で作った作品として現代ガラス展に展示できないのか」との質問に、「パートナー企業以外の企業露出が認められておらず、現代ガラス展に作品を飾ることができない」との答弁でした。以上で民生福祉分科会からの報告を終わります。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 民生福祉分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

山田伸幸委員 先ほどの報告の中で公立保育所事故防止推進事業というのが報告をされました。午睡中の子どもの安全を見守るということなんですが、全国を見てもみますとやはり1歳児、2歳児ということで、非常に小さい子どもたちの事故が多くありますが、本市において、これまでは事故は

ないというふうになっています。しかしながら、民間で言えば、事故がたしかかつてあったと思うんですが、この事業によって、本当に午睡中の事故が防止できるのか、その点の検証はもうされているのでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 これは予算ですので、これから機器を導入してということになると思いますが、これまで事故がなかったというのも、これまで保育士が定期的な呼吸チェックをされていたことによるものと思われる。したがって二重三重のチェックを行ってやっつけていかれると思いますが、その検証等については、決算委員会等でどうだったのかということとは聞いていきたいと思っています。

山田伸幸委員 次に子ども医療費助成事業です。先ほどの質疑の説明の中で、これを第1段階と考えているというふうに言われました。しかし、もともと、この子ども医療費助成拡充事業はスタートで既に小学校3年生までということをやって、それから小学校まで広げて、一昨年でしたか、ようやく、中学校まで広げたんですが、そのときは1割助成、今回は2割助成ということですね。第1弾というか、もう第1弾はもうスタートしていて、小出し、小出しで今ようやくここまで来たというのが私の実感なんですが、委員会として、これを第1段階というふうに考えておられるのでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 委員それぞれのお考えによるかと思いますが、少なくとも決算委員会等を見る限りでは、この事業については拡充すべしという点で一致しております。ただ拡充の仕方については、それぞれ考え方がありますので、何とも言えないところです。

山田伸幸委員 移住定住促進事業をやっているところでは、この子ども医療費についてはかなり目玉的な扱いがされております。そして今、郡部においては、もう中学校を飛び越えて高校まで無料が検討されておりますし、先進県などではもう高校卒業まで当たり前ということになっているんですが、委員会ではそういう要望というのは上げていないのでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 この委員会では要望としては上げておりませんが、拡充の方向として、所得制限をとっていくのか、それとも所得制限はあるけど、例えば3割補助にしていくのかという質疑はしたところです。

山田伸幸委員 やはり実をとっていないというふうに答弁できること自体が私は非常に遅れているというふうに言わざるを得ないというふうに思っておりますので、今後の委員会での更なるこの点での強化を求めておきたいというふうに思います。次に、妊婦健診事業についてです。この中で市内に住民票がある妊婦が対象ということになっておりますが、現在、本市では市民病院の産婦人科が好評であるということで、ここに力を入れていこうというふうにしてはいたはずなんです、この規定であると里帰り出産も駄目ということになってしまいうんですが、その辺で議論はされておられませんか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 里帰り出産については対応できる。お金のやり取りについては償還払いで対応するとの答弁でした。

山田伸幸委員 更なる強化がこの点でも、移住、定住促進に向けた一つの施策であると思いますので、更なる強化を求めておきたいと思います。次に、若者の健康診査についてであります。いろいろ対象者の問題だとか、年齢のこととか書かれておりますが、そもそも若者健康診査、若者自身がこれを知るような手段はどのようなふうなことが考えられているのか。自分が受けてみようという、その辺の情報についてはどのように提供されていこうとされているんでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 この事業について周知についての質疑はなかったんですが、これはどの事業でも言えることですが、やはり事業をしっかり周知していかななくてはいけないということは当然で、ほかの事業に関する、この事業も恐らくそうだと思うんですが、ありきたりですが、広報等、ホームページ等での周知になろうかと思えます。

山田伸幸委員 やはりこの問題では、若者が市からのそういう広報、市のホームページをそもそも若者が見ているかという問題にも関わってまいります。非常に重たいホームページですのでなかなか開かないということもありましたので、どういうふうにしたら、そこまで、若者がさっと来られるのか、その辺ではかなり工夫が必要ではないかなというふうに思います。最後に成年後見制度利用促進についてです。私も生活相談等によくこういった場面にぶつかりますが、やはり成年後見制度の利用がないと対応ができないということがかなり出てきておるんですが、そういった人の把握というのは、現在、市のほうではどのように行っているのか、

質疑があったでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 該当者ということで質疑がありまして、令和元年6月27日現在で、市内で成年後見制度利用されている方は78名、そのうち市長申立てというのがあるんですが、これについては現在20名という答弁がありました。

山田伸幸委員 特にこういったこともできずに立ち往生しているという、そういう事例も幾つかぶつかってきておりますので、やはり丁寧に、こういった制度が、そういった高齢のお年寄り、それから自分で意思表示ができない人たちに対するケアが相当丁寧にされなければいけない。そのためには、やはり市の窓口、あるいはそういった福祉関係の中にこの制度の周知が徹底的に行われなくてはいけないと思うんですが、その辺で例えば、そういった福祉事業所を集めた中でのこの周知徹底、そういったことまではされているのかどうなのか。その点ではいかがですか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 これまでも成年後見制度に関する事業に関連してミーティング等はされてきたかと思いますが、この法律が制定されたことを受けて、来年度から計画策定や中核機関の設置に向けて協議会の設置が、予算が通りましたら設置されることになっておりますので、その中で学識経験者等を集めて、密な協議がされるものと思われま。

矢田松夫委員長 ほかの委員で質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に、産業建設分科会会長の報告を求めます。

（中村博行産業建設分科会長 登壇）

中村博行産業建設分科会長 それでは、議案第11号、令和2年度山陽小野田市一般会計予算について、産業建設分科会担任事項について3月13日、7人全員出席の下、産業建設分科会を開催し、今回は審査事業中心に慎重審査をいたしましたので、その事業の概要、主な質疑等について報告します。最初は、ハザードマップ整備事業です。平成27年5月の水防法により、国県又は市町村は、想定する最大規模の降雨に対応した浸水を想定し、市町村はこれに応じた避難方法を住民に適切に周知するためのハザードマップを策定することが必要となった。県は、洪水、高潮浸水想定区域の見直しを行っており、市はこの結果を踏まえて、被害予測、浸水範囲及び避難方法等に係る情報を住民に提供し、被害を最小限にとど

めることを目的として、洪水、高潮ハザードマップの全面更新を行うものである。洪水ハザードマップは有帆川、厚狭川で高潮ハザードマップは小野田地区、西沖地区、厚狭川周辺地区、埴生地区である。総事業費は3か年で、委託料2,800万円であり、財源内訳は社会資本整備総合交付金50%、一般財源50%である。スケジュールは県の見直しが終わった順に市事業として、令和2年度が有帆川洪水、令和3年度は厚狭川洪水、令和4年度は4地区の高潮ハザードマップ作成を実施する予定であるということです。ここでの主な質疑では、まず、「印刷は何枚予定しているか」との問いに、「新たな浸水被害想定区域内の小中学校区全戸に配布予定で1万6,500枚である」との答弁。「想定雨量の見込みは」との問いに、「県の解析方法は分からないが、国の基準で想定し得る最大規模の中国西部地区における過去最大の降雨と1,000年に一度の降雨を比較した結果、より多い雨量である想定最大規模降雨により、河川氾濫解析を行い、洪水浸水想定区域図の見直しをしたもの」との答弁がありました。「厚狭川では、美祢市の降雨の影響が大きいと思うが、どの辺りの雨量が基準なのか」との問いに、「県内を幾つかのブロックに分けて、区域内に降る雨のデータを解析したものを川の流域に降らせるというシミュレーションをしたもの」との答弁がありました。次に、公園内老朽化施設等撤去事業についてであります。経年劣化により使用禁止している公園内の老朽化した施設について、長年放置することは公園管理上好ましくなく、景観を損ねているため、順次撤去していくものである。令和2年度は江汐公園ボート乗り場の施設を撤去する予定である。江汐公園ボート乗り場は昭和44年に市からの要望により、有限会社江汐観光が設置し、運営を開始した施設である。老朽化によりさび等で美観が悪く、床にも穴があいており、危険な状態となったため、平成5年に改修工事を行った。平成17年に相次ぐ台風襲来の被害を受け、栈橋が安定せず、危険な状態となったため、同年9月に営業を停止した、既に14年が経過しており、このまま放置しておくことは公園管理上好ましくないため、撤去を行うものである。令和2年度の予算は、工事請負費853万8,000円で、財源内訳は全額、江汐公園施設整備基金である。ここでの主な質疑では、「放置されている古いボートはどうするのか」との問いに、「予算上、今回はボート乗り場と乗り場にくり付けてあるボートは撤去する。ほかのものについては江汐観光とも協議をしていく」との答弁。「再開の選択肢はなかったのか。廃止となった理由は」との問いに、「修繕して再開することについては、実際に運営できる可能性が少ないという考えになった」との答弁。次に、本山岬公園くぐり岩整備事業であります。くぐり岩で注目を集めている本山岬公園について、今後

増加していくことが見込まれる来訪者に対応するため、景観の支障となる樹木を伐採し、トイレの更新や、駐車場整備、市道の拡幅等の必要性について検討するものである。令和2年度は展望広場からの景観を確保するため、周辺樹木の伐採を行う予定である。展望広場周辺の柵の外側は崖地で危険性もあり、指定管理による維持管理は行っていなかった。樹木の伐採により、九州などを一望でき、くぐり岩を上から見ることができるようになる。令和2年度の予算は、流木伐採委託料109万7,000円で、財源内訳は全額ふるさと支援基金である。主な質疑では、「伐採では数年後に同じ状況が予想される。抜根の考えはなかったか」との問いに、「抜根まですると、がけが崩れる可能性があり、芝生を植えるような状況の地盤ではないため、伐採までしかできない」との答弁。「身障者用のトイレの設置予定は」との問いに、「必要性等については内部で協議しているが、詳しいことは決まっていない」との答弁。「導入路の市道拡幅についての考えは」との問いに、「現道路の幅が市道であり、拡幅するには民地が関わるので、検討している状況である」との答弁。「シティセールスの観点から伐採することだが、交流人口増加等の計画的な考えを持っているのか」との問いに、「今年度、竜王山、焼野海岸、本山岬を含めた南部地区の観光プロモーションの調査を行っており、それらと一緒に協議を進めている」との答弁。次に、スマイルエイジングパーク事業であります。健康寿命の延伸を目指すスマイルエイジング事業の一環として、市民が運動を始め、その習慣を継続させやすくするための環境づくりを行うものである。事業内容は須恵健康公園や江汐公園などの都市公園において、ウォーキングコースとして利用できる園路の部分改修や、健康遊具の設置などを行うもの。令和2年度は須恵公園において、園路の部分改修と健康遊具の設置を予定している。須恵公園は供用開始から30年を経過しており、ゴムチップ舗装が老朽化により剥がれた部分や樹木の根の影響で盛り上がった部分などが複数箇所あり、ウォーキングに支障のある箇所について部分改修を行うものである。健康遊具は軽運動広場に5種類を設置し、それぞれの遊具には名称や使用方法などを書いた説明場も取り付ける予定である。健康遊具の種類は複数の候補の中から、健康増進課などの関係部署と協議の上決定し、市のホームページなどで市民に周知し、利用促進を図っていく。令和2年度の予算は工事請負費で園路改修と健康遊具設置工事の合計1,470万円であり、財源内訳は地方債600万円、まちづくり魅力基金660万円、一般財源210万円である。主な質疑ではまず、「補修ということはいくつやっていくことか」との問いに、「全面改修では相当の費用が掛かるので、部分改修で対応する」との答弁。「遊具設置後の維持管理はど

うするのか」との問いに、「台数的に維持管理の必要性が少ないもの、材質的にも長寿命の遊具を考えて設置したい。周辺の維持管理については、今の指定管理の中で行っていく方向であると考えている」との答弁。「防犯上、夜の照明に問題はないか」との問いに、「夜間照明が付いており、問題はないと考えている」との答弁。次に、用途地域見直し事業であります。令和元年度から令和2年度の2か年の事業で、都市マスタープランに示す土地利用方針と現在の用途地域が著しくかい離している区域を対象として、現況調査等により抽出した見直し候補地域について検討し、新規、変更、廃止等の指定を行う事業である。用途地域の指定のない区域においては、良好な住民の住居の環境を有する住宅地や大規模な商業業務施設の周辺地、道路等の基盤施設の整備により、計画的に市街地を誘導すべき地域などについて、様々な条件を勘案し、用途地域の新規指定を検討する。用途地域を指定している区域においては土地利用の現況や動向、公共施設の整備状況や用途地域の指定の経緯などを勘案し、適正な用途地域への変更を検討する。現在、山林や農地などの自然的土地利用が主体で、今後も都市的土地利用が見込まれない地域や営農を継続することが見込まれない集落地などについて、農業振興に係る土地利用などとの調整を図り、用途地域の廃止を検討する。2か年の総事業費は委託料、印刷用紙の消耗品費1,441万5,000円で、全額一般財源である。令和元年度の進捗状況は現況調査による見直し候補19区域の抽出が終わり、見直し案を作成しているところである。ここでの主な質疑では、「理科大周辺区域の用途変更について急を要するが予定は」との問いに、「現在、山口県や隣接の宇部市と協議を行っているが、できるだけ早く変更手続を進めたい」との答弁。「理科大周辺以外で、土地利用、利用方針と現状が著しくかい離しているところは」との問いに、「今検討中であり、内容については具体的な部分、財政との調整などもあり、申し上げる段階にはない」との答弁。市営住宅外壁改修工事についてであります。経年劣化により外壁落下の危険がある市営住宅の外壁改修工事である。計画的な工事によって、危険を排除し、建物自体の長寿命化を図るものである。対象は市営住宅の外壁で、手段は工事による改修、意図は市営住宅の安全性、機能性の確保及び計画修繕による建物長寿命化である。令和2年度は、古開作団地C棟の1棟を予定している。C棟は昭和58年に建設された管理戸数24戸、中層耐火構造で4階建ての建物である。令和2年度は工事請負費4,033万円で、財源内訳は総事業費の50%を社会資本整備総合交付金、地方債2,010万円、一般財源6万5,000円である。主な質疑では、「他の棟はどうなっているのか」との問いに、「A棟は平成11年度に、B棟は平成10年に外壁改

修を行っている」との答弁。「耐震化工事は済んでいるのか」との問いに、「耐震化の義務のある建物ではなく、耐震性はあるものと判断している」との答弁。次に、交通系 I C カード導入事業であります。県内の路線バスは現金による支払のほか、使い切りのバスカードを利用するシステムが導入されているが、バスカードの読み取り機に加え、バスカード自体の生産も中止になること、また、世の中の流れを背景に、県の指導による I C カードの導入が計画されている。本市を含む県内市町も県と協調して、補助金交付による導入支援を行っていくことにしている。補助対象者は、本市を運行するサンデンバスに I C カードの整備計画があることから、サンデン交通に対する補助金の交付を見込んでいる。補助率は国と事業者が 3 分の 1 ずつ。県及び市が 6 分の 1 ずつ費用負担することが予定されている。総事業費約 4 億 1, 3 1 0 万円のうち、市が負担する 6 分の 1 をサンデン交通が走っている 5 市のバスの走行距離の割合から算出した 2 2 8 万 9, 0 0 0 円が本市の負担金として交付予定である。交通系 I C カードは電子マネーの一つで、カード読み取り機などにタッチするだけでバスの乗り降りができ、事前に入金チャージした範囲で使用できる仕組みになっている。サンデン交通は西日本鉄道が発行するニモカを導入予定になっている。主な質疑では、「n i m o c a の導入ということは、西鉄と相互利用できるのか」との問いに、「相互利用が可能である」との答弁。「県内の市の一つが否決した場合はどうなるのか」との問いに、「交通事業者が負担すると思う」との答弁。「都市部では交通系の I C カードはスマホで決済されているが、スタート時から可能か」との問いに、「n i m o c a が、そのような対応がされれば可能かと思う」との答弁。次に、高泊地区新規公共交通導入事業についてであります。平成 3 0 年度に策定した路線バス再編計画に基づき、高泊地区を運行する公共交通手段について、現行のコミュニティバスから、他の方法への転換を検討するものである。理由は高泊地区では、高畑高泊循環線のコミュニティバスが運行しているが、乗車人数が少ないこと。道路幅が狭いこともあり、バスより小型自動車を導入したほうが効率的であると考えられる。転換の検討に当たっては地域の意見やニーズを十分反映する必要があるため、また、既存のバス路線との兼ね合いや地域にとって最も効果的な手段などを分析する必要があるため、専門的な知識を有し、豊富な経験を持つコンサルタント会社を活用したいと考えている。予算はコンサルタント業者への委託料 3 0 4 万 7, 0 0 0 円で、委託業務内容は意見交換会やワークショップの開催支援、地域公共交通会議や地元の意見集約、分析など、側面からの支援をいただくものである。それを基にデマンド型交通やコミュニティタクシーなどの新規公共交通手段の導入

などを検討していく。主な質疑では、「意見交換会のやり方は」との問いに、「まず自治会長へのアンケートを取り、その結果を基に関係する自治会に対して意見交換会への出席を呼び掛けていく」との答弁。「なぜ今の事業をするのか。根拠はバス事業者からの要望なのか」との問いに、「事業者や地元からの要望ではなく、バス路線再編計画にのっとった事業である」との答弁。「現在、厚狭地区を運行しているデマンド交通の年間の経費は」との問いに、「決算額で約700万円から800万円の間となっている」との答弁。次に、ガラスのブランド化推進事業であります。本市では、きららガラス未来館での体験学習や全国規模の現代ガラス展を中心にして、ガラスによるまちづくりに取り組んでいる。市内で活動する作家が制作するガラス作品のブランド化することにより、商品の販売に力を入れ、産業振興の面での活用や観光振興、文化振興の相乗効果も図っていきたいと考えている。効果としてはブランド化により、ふるさと納税の増額やビジネスとして確立させ、ガラス作家の所得向上を図ることにより、本市への定着を図りたい。また、ガラス未来館が所在する焼野海岸一帯と一緒にPRすることで交流人口の増加を図る。そして、既存の取組の強化も実施し、ガラスの文化、ガラスのブランド化の相乗効果により、文化振興を図っていくことができると考えている。事業内容は3年間でブランド化していく計画であり、1年目はコンセプトの決定、2年目、3年目の計画の策定で、2年目はブランド名やロゴなどのブランドの基礎作り、3年目から本格的に販路拡大を行っていく。事業実施に当たっては、専門のコンサルタント業者に委託して実施して実施する。組織については、1年目に推進体制の整備により、地域ブランドをつくり上げ、ブランド化の実施委員会を立ち上げて、商工会議所観光協会などの関係機関と連携しながら事業を進めていく。3年間のブランディングが終了すれば、その後は小野田ガラスが運営することになる。予算としてはコンサルタント業者への委託料1,220万円で、この中には専門家派遣やガラス作家に対する支払も含んでいる。また、推進協議会を立ち上げた際の委員報酬4万8,000円を計上している。なお、事業費の50%は国の地方創生推進交付金を活用する予定である。ここでの主な質疑では、まず、「委託業者の選定方法については」との問いに、「全国公募し、ブランド化の知識のある業者に応募してほしいと思っている」との答弁。「3年間の事業費が約5,000万円だが、毎年プロポーザルするのか」との問いに、「1年目にプロポーザルし、2年目、3年目の計画をつくり、2年目、3年目の2か年をセットにして、また、プロポーザルを行いたい」との答弁。「委託料1,200万円の根拠は」との問いに、「業者から見積りを取り、算出した。来年度、詳しい仕様書を

策定した後、見積りを取り直してコンサルタント料を決定したい」との答弁。「販売の額と収益がどこに入るのか」との問いに、「販売も、収益も小野田ガラスである」との答弁。「ブランド化のイメージはどんなものか」との問いに、「地域資源を活用した商品であること、地域全体のイメージ向上を目指していること、ほかの地域にはない独自性があることなどが挙げられる。地域ブランドをイメージしている。ガラスのブランド化が地域ブランドとして生み出していければと考えている」との答弁。「著作権についてはどう考えているか」との問いに、「特許についてもガラス作家と協議しながら、申請の方法を考えていく」との答弁。最後に、農業振興地域整備計画事業についてであります。令和元年度と2年度の2か年にまたがって行う事業であり、現計画の農業振興地域整備計画が策定後、約10年が経過していることから、都市計画マスタープランとの整合性を図るため本事業を進めている。令和元年度は農業者へのアンケート調査を行っており、その調査結果を集約したところである。市内全域で農用地区域の農用地を調査した。その基礎調査の結果に基づき、今後、農用地区域への編入又は除外について、関係機関と協議しながら、整備計画を策定していく。予算は委託料489万5,000円と、消耗品費5万円である。主な質疑では、「アンケート結果からは、農業を続けて農地保全をしたい方と、農業は無理で農地を除外したい方では、どちらが多かったのか」との問いに、「傾向としては、自分では耕作できないので、誰かに任せたい方とか、手放したいという方のほうが多かった」との答弁。「今回の調査が実際にはどの程度反映されるのか」との問いに、「今回の基礎調査はあくまでも現状把握であり、計画に反映していくのは4月以降の作業になる。4月以降に関係機関と協議の上、農用地区域への編入又は除外について取り組んでいく」との答弁でありました。以上で報告を終わります。

(中村博行産業建設分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 産業建設分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

山田伸幸委員 まず、ハザードマップ整備事業についてからです。この中に想定し得る最大規模の降雨にということで、その想定も1,000年まで広げて考えているというのは、今までと比べて大きな前進かと思うんですが、問題はこういうマップを作って、どこまで市民に徹底するかということだと思います。岡山県の真備地区で起きた水害は、ハザードマップ

は作って、そこが浸水避難地域であったけれど、それが徹底していなくて、避難が遅れる、犠牲者が出るということになっていったわけです。報告を見ますと、一応想定区域内の1万6,500枚。大体この世帯数だと思うんですが、これを配っただけで本当に徹底できるのかどうか。さらに、そのマップを使った何らかの事業を計画しているのか、その点ではいかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 正しく同じ質問がありました。これについて、真備町の件は委員御指摘のように、ハザードマップの危険な地域であったにもかかわらず、避難をしていなくて、あれだけの災害が起こったということで、そういうことに対して、どういうふうな周知をしていくかということについて、このハザードマップが、現在あるのが、折り畳んで、広げていかなければならないような図になっているので、これを冊子を、山口市等は冊子になっておって、また、どっかに掛けられるような、穴が開いているようなものにしたらどうかというような意見といたしますか、そういう指摘をしましたところ、そういうものについては検討していくという回答でした。

山田伸幸委員 それと、やはりこういった被害を最小限にしていく上で、地域ごとの説明会等、あるいは、出前とかということではなくて、もっと積極的に地域に出掛けて行って、そういう説明をきちんとしていくべきではないかなというふうに思うわけですが、そういったことはされないんでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 現時点ではそういうふうな議論はしていませんけれども、委員会のほうから、幾ら立派なものを作っても、市民に周知していなければ意味がないということで、その辺の検討を促したところがあります。

山田伸幸委員 次に公園内老朽化施設等撤去事業ということで、江汐公園のボートの件がありました。裏のほうに放置してあるボートについてはそのまましておくのかなというふうに受けたんですが、そもそも江汐観光とも協議していくというふうになっておりますが、江汐観光というのは初めて聞いたんですが、これはそういう事業を行っている事業者があるんでしょうか。指定管理者として、株式会社が指定されて、そこがいろいろな事業もやっておりますし、整備まで行っているわけですが、この江汐観光というのはどういった団体で、どういったことをやっている団体

为什么呢か教えてください。

中村博行産業建設分科会長 江汐観光という会社はそもそもあるのかという質問が出ましたところ、ありますということで、しかしながら、詳しい協議等については今後ということで、中身については委員会でも、今後の状況をしっかりと見ていこうというふうに思っております。

山田伸幸委員 有帆地区の方が江汐公園のいろんな設備を使って、ライトアップ事業とかいろいろやっているのは分かっているんですが、江汐公園の協賛会というのはたしかあると思うんですが、この江汐観光というのはそもそも、そういった観光事業をやってきたんですか。私、聞いたことないんですけど、その辺は確認されましたか。

中村博行産業建設分科会長 そのことについては協議の中に入れておりません。

山田伸幸委員 次にくぐり岩、本山岬公園の整備事業です。ここの問題はくぐり岩に降りていく通路といいますか、そういったものはかなり地元の方の協力もあって整備をされております。また、景観を良くするような伐採もかなり進められていて、以前と比べものにならないような状況になっていますが、この上部にある展望台のところの柵が朽ちている問題があります。その柵の外側は崖地で、ここにも書いてあるように、指定管理による維持管理も行っていなかったということなんです。この柵については、今後どのようにされるんですか。

中村博行産業建設分科会長 柵については議論をしておりますが、それをやる際には、当然その指摘があろうかというふうには捉えております。

山田伸幸委員 今でも非常にたくさんの方がこの周辺におられて、バスの転回場から先がなかなか行きにくい、道が狭い上に、バスのところにこれから先はとかいう看板があって、行ってもいいのかどうなのか悩むようなことになっておりますが、そういった現状を委員会として見られたのかなというのを思います。私なんかしょっちゅう行っておりますので、現在でもすぐやれば済むような問題がたくさんありますので、これは是非現地を見ていただきたいというふうに思うんですが、よそからの来訪者を温かく歓迎するような展開にはなっておりませんので、その辺をしっかりと見ていただきたいと思っています。観光プロモーションの調査を行っている、それらと一緒に協議を進めているということなんです。

やはり実際にそこに行って、今の問題点についてしっかり把握しておいていただきたいと思います。いろんな事故なんかも起きておりますので、その点で、委員会として今後どのような対応を取られようとしているのかをお伺いいたします。

中村博行産業建設分科会長 委員会として実際に現地に行ったことはありませんが、これは議員個々に、その辺りは見に行って、その辺は承知をしているというふうには思っております。委員会として今後どうするのかということについては、非常に重要なポジションをめぐり岩が持っておりますので、そのことを十分に留意しながら、この件については、また、委員会の中で協議をしていきたいというふうに考えております。

山田伸幸委員 これは総務のほうでも観光の関係とかでも議論をしたところがあります。続いてスマイルエイジングパーク事業について、新年度は須恵健康公園のウォーキングコースについて改修するということになっているんですけど、確かに根っこが出っ張って、夜なんか見にくいということがありまして、よくそこで足を蹴つまずくということが起きております。それとあわせて、この須恵健康公園の周辺も外周路があるんですが、そこでは露骨に立木による根が出っ張って、そしてインターロッキングが浮き上がって、かなり危険な状態が放置されておりますが、これについては何らか整備が行えないのか。その点いかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 今回の事業は本当に部分改修ということで、全面改修等したらどうかという意見もありましたけれども、予算の関係ということで、今回は取りあえずといいますか、危険な部分、あるいは老朽化した部分の部分改修であるということから、全体的な見直しというところには、この事業が及んでいないという説明でありました。

山田伸幸委員 是非ともここも委員会として見ていただいて、周辺も歩く人がたくさんおられますので、これが非常に危険な状態であるということを確認していただきたいと思います。

矢田松夫委員長 山田委員、ちょっと待って。ほかの委員の方でスマイルエイジングパーク事業まで。

伊場勇委員 このスマイルエイジングパーク事業について、今回は須恵健康公園についてのことで、今後、本市にも魅力的な公園がいろいろある中で、

このスマイルエイジングパークとして、いろんなどころにこういう拠点を作っていくというようなことは分科会で話は出たでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 当面は須恵健康公園と江汐公園が主ではありますが、その他については幾らか候補が挙がっておりました。糸根公園等々挙がっていますので、予算の範囲内ではありましようけども、随時見ていくのではないかというふうな印象を持っております。

矢田松夫委員長 ほかにはございませんか。スマイルエイジングパーク事業まで。

山田伸幸委員 交通系 I C カード導入事業は、これはサンデンバスだけで非常に寂しいなというふうな思いを持っておりますので、これが更に広がっていただきたい。特に鉄道との相互乗り入れが必要だということを一言言っておきます。次に高泊地区新規公共交通導入事業です。現在、ここのバス路線については、高千帆、江汐地区から一つの路線として今運行されておりますが、このうちの高泊のところだけ切り離して、この事業はされるということなんでしょうか。それでしたら、高千帆のほうから江汐とか、高千帆台のほうからバスが行っているんですが、もうそれは駅で止めるということなんでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 この事業はバス路線再編計画で、たしか市内を9分割した中の、高泊地区の公共交通の在り方ということで検討されていると思いますので、これによって高泊地区と従来の江汐公園付近の問題が切り離されたときには、またそこで、現在あるバス路線再編計画での、どのようにしていくかという方策の決定になろうかというふうに考えております。

山田伸幸委員 ということは、今ある路線は半分で打ち切る。その上で高泊地区だけこういう検討を進めていくということによろしいんですか。

中村博行産業建設分科会長 バス路線再編計画の際に、結局、市内全域をもう1回見直して9分割した中で、それぞれの地域で出来上がったら、随時その計画を進めていくようにというふうに委員会のほうでも進言しております。全部まとまってからやるということになると、またなかなか時間が掛かるので、できるところからやってほしいという要望をしておりましたので、その手始めっていうのがまず高泊地区になったとい

うふうに思っています。ですから、江汐方面にあったものについては、その地区での検討になるかというふうに思います。

矢田松夫委員長　ほかの委員の方で御質疑ありますか。以上で質疑を終わります。次に理科大分科会会長の報告を求めます。

(高松秀樹理科大分科会長　登壇)

高松秀樹理科大分科会長　それでは、理科大分科会の報告を行います。3月10日、委員全員出席で分科会を行いました。議案第11号、令和2年度山陽小野田市一般会計予算について、理科大の所管部分について、2事業を中心に審査しました。まず、山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業です。運営費交付金は15億9,098万7,000円で、財源は公立大学法人運営基金からの繰入金が5,344万7,000円で、一般財源15億3,754万円です。普通交付税措置額は大学院を含む工学部の学生一人当たりの単価が151万3,000円。学生数903人で、普通交付税の措置額が13億6,623万9,000円。薬学部が学生一人当たりの単価が172万9,000円。学生数が379人で普通交付税の措置額は6億5,529万1,000円となり、措置される普通交付税として、合計20億2,153万円を見込んでいるとの説明がありました。続いて、今年度の一般入試における薬学部と工学部を合わせた募集人員が212名で、志願者数が2,933名、志願倍率は13.83倍でありました。交付金算定ルールについては、他の設置団体の事例を参考に検討していくということです。次の事業は山陽小野田市立山口東京理科大学授業料等減免補助事業です。令和2年度から始まる国の高等教育無償化に取り組む新規事業で、公立大学法人の設置団体である本市が当該減免に要する費用を補助金として交付するものです。事業費の総額は7,171万3,000円。内容は入学金に係る減免と授業料に係る減免の2種類があり、支援の対象となる学生は住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生で、減免の上限額は入学金が28万2,000円、事業量が53万5,800円、対象となる世帯の経済状況に応じて上限額の全額、3分の2、又は3分の1と段階的な支援となっていますとの説明がありました。減免補助対象は入学については新入生のみ、授業料は新入生と在生であるということです。そして全額地方交付税で措置をされるということです。予算書の審査事業以外では、法律相談業務委託料30万円は薬学部整備事業の検証に係る相談業務であるとの説明がありました。以上です。

(高松秀樹理科大分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 理科大分科会会長の報告は終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ質疑を終わります。これより、討論に入る前に執行部の出席を求めますので、若干休憩しまして、14時40分から再開しますので、暫時休憩します。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

矢田松夫委員長 それでは予算決算常任委員会を再開します。審査番号2番、議案第11号、令和2年度山陽小野田市一般会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(山田伸幸委員 登壇)

山田伸幸委員 議案第11号、令和2年度山陽小野田市一般会計予算について反対討論を行います。本格的な反対討論については、本会議において行いますので、この場においては簡単に問題点の指摘だけ行っておきたいと思えます。まず、歳入についてですが、今回は消費税増税の影響を大きく受け、減収になっている問題、さらには、全体的な課題として、市長は人口減少に言及されておりますが、抜本的な対策、積極的な事業展開が弱いということを指摘しなくてはなりません。また、事業として問題と考えているのがハロウィン事業、さらには、マイナンバーカードを健康保険証と連動させ、国民監視に市民の健康情報まで含ませようとしているということ。それから、帳票類アウトソーシング事業は思ったほど経費節減にはつながっていないという問題。学校給食の公会計導入についても問題があると考えています。また、民生福祉関連では山陽保育所の建設工事において、やはり、これはいまだに問題点があるというふうに思わなくてはならないということ。それから子ども医療費助成についても前進はしましたが、周辺と比べて見劣りがするという問題。さらには、産業建設において、公共交通対策について、市民からはもっと積

極的にデマンド交通の展開が求められておりますが、その点では残念ながらまだまだ及び腰であるという点。そのほかにも幾つか問題点がありますので、本予算については反対とします。以上です。

(山田伸幸委員 降壇)

矢田松夫委員長 ほかに討論はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 以上で討論を終わります。これより議案第11号について採決します。本件に賛成の委員の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 賛成多数により、本件は可決すべきものと決定しました。次に審査番号3番。議案第44号、令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)についてであります。委員の報酬関係について執行部の説明を求めます。

辻村総務部次長 それでは、議案第44号、令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)について説明します。お手元に配付しております議案第44号、令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)参考資料を御覧ください。今回の補正は議案第49号、山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定に伴い、参考資料のとおり、行政委員会の委員及び附属機関等委員の報酬を改正することに伴う所要の改正であり、一般会計全体で1節報酬を388万3,000円増額するものです。なお、これらの財源につきましては、一般財源であります補正予算書の7ページ、8ページをお開きください。下段の19款1項1目1節の財政調整基金繰入金におきまして、この度の補正の財源として1,387万円を増額しています。説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

矢田松夫委員長 執行部の説明が終わりましたので、これより委員からの質疑を求めます。質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 質疑なしと認めます。次に総務文教分科会の報告を求めます。

(河野朋子総務文教分科会長 登壇)

河野朋子総務文教分科会長 それでは本議案のうち、総務文教常任委員会所管

部分について、3月12日に委員全員出席の下、分科会を開催しましたので、その内容を報告します。まず概要ですが、今回の補正の主なものは、山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部改正及び山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例の一部改正に基づく報酬等の改定、特別職の減給等、取り急ぎ措置すべき案件の補正です。論点又は質疑によって明らかになった事項は、歳入では繰入金、財政調整基金繰入金1,387万円の増額、これにより財政調整基金の予算上の残高は29億6,132万1,000円となります。次に歳出ですが、議会費855万6,000円の増額、報酬499万円。議員期末手当169万7,000円、議員共済会負担金186万9,000円の増額は、議員報酬の5%の減額を廃止するものです。総務費において一般管理費、特別職給の49万5,000円の減額は、市長及び副市長の給料月額を4月から6月の3か月間10%減額するものです。以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 総務文教分科会からの報告は終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

中村博行委員 この44号につきまして、委員長にお尋ねします。先の委員会で48号について、委員会では否決されたというふうに聞いておりますが、そうしますと、この44号について、当然、修正案が出されるものと思いますが、その辺りの協議というのはどのようにやったのでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 この48号の議案につきましては、最終日の25日に御報告申し上げる予定となっておりますが、現時点では、委員会でも可否同数、委員長裁決により賛成少数となっております。議員が御指摘のような結果とはなっております。今回、この条例に関わる補正予算が提出されましたので、これの審査を行ったわけですが、分科会としましても、委員会の状況が全会一致というふうにはなっておりませんので、今回、全会一致であれば、分科会全会一致として、修正の補正予算案を提出するという方法もありましたが、今回こういった採決の状況ですので、修正案を出すところには至らなかったということです。

中村博行委員 いずれにしても、委員会のほうで否決をされたということであ

れば、当然、この場において修正案が示されて、それについての採決があるべきというふうに思います。でないと、あたかも委員会では否決したけども、本会議では可決されるものだというふうな誤解を受けかねないというふうに思います。これについて、分科会ではそういうような判断をされたということでありましてけれども、この辺り、委員長はどういうふうにお考えか、その辺りをお聞かせ願えればというふうに思います。

河野朋子総務文教分科会長 御指摘の点はもっともであって、条例の結論によって、補正予算を修正するという方法もあったわけですが、分科会の中でそういった意見も出ませんでしたし、この条例の可否によって、この予算が執行されるかどうかということは、その後に来るべきものですので、例えば、条例が否決された場合には、不執行というような方法もありますので、その辺り、今の時点で全会一致であれば、分科会としてそういった方向で、最終的には委員会としての修正案という道もあったわけですがけれども、大変微妙な状況ですので、今回修正案というところまでは至らなかったということを理解していただければと思います。

中村博行委員 私の記憶では以前、消防署の議案があったというふうに認識しております。その際も全員一致ではなかった。その賛否の内容についてですね。しかしながら、修正案を出した時点では、その修正案は可決されたような記憶がありますが、そういう状況も踏まえた中で、やはり本来ならば、ここで修正案が示されて、その採決がなされるべきというふうには思っています。この辺り、まず、総務文教分科会長というよりは、一般会計の委員長のほうのお考えをちょっとお聞かせ願えればというふうに思います。

矢田松夫委員長 今回の河野会長が申したように、先に条例を可決することによって、このお金の出し入れの今回の44号というふうになりますけれど、そういう状況の関連性は、今回は全員一致という中では関連性がなかったと、このように私も思っております。ほかに質疑ありますか。

高松秀樹委員 関連して、会長に再度確認をするんですが、今回のこの話はそもそも条例と予算のリンクだと思うんです。予算だけの話じゃないはずなんですよね。となると手続は、もちろん修正案を出すという手続もあると思います。もう一つは今、分科会長が言われたように、予算のほうは修正案を出さずに、そのままにしておいて、条例案が否決された場合に動くとか、又は、逆の場合に予算のほうを連動させるというやり方も

あって、いわゆるこちらのほうが一般的だというふうな見解もあるというふうに心得ておりますので、仮に条例案が否決されて、減額の可能性がある場合に、そのまま置いておいて、例えば不用額として処理をされるというやり方も通例としてあるというふうに思っていますので、会長が言われたような手続で私は問題ないというふうに思っています。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑ありますか。今のは意見です。ほかに御質疑ありますか。「なし」と呼ぶ者あり）なければ、以上で質疑を終わります。次に民生福祉分科会会長の報告を求めます。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 登壇)

大井淳一郎民生福祉分科会長 去る3月12日及び13日、分科会委員全員出席の下、実施しました民生福祉分科会の担任事項について、お手元の報告概要に従って御報告します。今回の補正は出合児童クラブ移転に伴うエアコン設置事業の増額によるものです。民生費2項6目15節工事請負費300万円の増額ですが、これは来年度の入所児童数が15人増の66人になることを受けて、現在の教室の約3倍程度の広さがある多目的室を借りて実施することにしましたが、この多目的室にはエアコンが整備されていないため、来年の夏までに整備しようとするものです。主な質疑ですが、「今後のスケジュールは」との質問に、「4月以降に入札を行い、6月末までの整備完了を目指している」との答弁。「学校側による多目的室の利用状況は」との質問に、「児童の健康診断、書き初めなどの特別事業や子どもたちの自主的な活動に使っている」との答弁。「児童クラブが使うことで学校の教育活動に不都合が生じないのか」との質問に、「そこは学校ともよく協議している。学校が特別事業等で使うのは、あくまで児童クラブがない時間ということで了解いただいている」との答弁。「多目的室にある照明の改善も国、県の補助対象になるのか」との質問に、「補助対象になるのであれば予算の範囲内で対応したい」との答弁でした。これに対して、大部屋に移ることを懸念する意見もありました。「今回の大部屋に至った理由は」との質問に、「いろいろな場所を検討したがほかに部屋がなく、多目的室であれば、学校と共用できるということで決定した」との答弁。「現在の教室と一番奥にある部屋の2クラスにすることは考えなかったのか」との質問に、「申込み66人を2クラスにすると、1クラス33人となる。平均利用人数を考えると2クラスに分けるほどではない。一番奥の部屋は児童会室やプール時の着替えの部屋などにも使用する」との答弁。「国の最低基準は1クラス40人以下

にしなさいとある。30人ならちょうどいいのではないかと質問に、「国の指導はおおむね40人ということであったと思う。絶対に2部屋30人ではやらないということではなく、学校と協議した結果、利用可能な部屋が多目的室のみであったということである」との答弁。「部屋が広くなった分、支援員の配置はどうするのか」との質問に、「支援員の配置は受託者のほうで決定することになるが、人数が増えたことによる支援員の加配を検討していると聞いている」との答弁。「大きな部屋で行き届いた指導ができるのか」との質問に、「事前に現場の多目的室を支援員と一緒に見てもらい、ここで児童クラブは可能か意見を聞いている。その中で支援員もいろいろとイメージを持っているようで、部屋が広すぎて困るといった意見は聞いていない」との答弁。「将来の利用人数が減っていく見込みなのに、大部屋を使う必要があるのか」との質問に、「これはあくまで見込みであるし、今の部屋のままだと4月以降に待機児童を出さざるを得ないことになる。現状としては、多目的室での運用しか方策はない」との答弁でした。以上で民生福祉分科会からの報告を終わります。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 民生福祉分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

山田伸幸委員 一つ分からない点があります。現行の児童クラブが使っている部屋と新たに借りようとしている広い多目的室の2室を利用して児童クラブ事業が行われるのか。その場合、学年の分け方ですね。そういったものがどのようにされるのか、分かっていたら教えてください。

大井淳一郎民生福祉分科会長 報告が不十分だったと思います。今回の予算措置によって、今の部屋から大きな多目的室に移動する。つまり、1室を66人が使うという予算計上です。

山田伸幸委員 1室66人となった場合、国が示している一人当たり1.67平方メートルに、これは合致するのかなのか、その点いかがですか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 広さとの整合性は分かりませんが、少なくとも基準を満たしているのです、このような措置をとったものと思われれます。

矢田松夫委員長 ほかに。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に、討論を行います。討論ありませんか。

（山田伸幸委員 登壇）

山田伸幸委員 議案第44号、令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について、反対討論を行います。その理由は、後に審議される議案第48号との兼ね合いです。48号については私は反対としましたので、議会費分については問題があるというふうに考えますので、反対とします。

（山田伸幸委員 降壇）

矢田松夫委員長 ほかに討論ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。これより議案第44号について、採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 賛成多数により本件は可決すべきものと決定しました。次に審査番号4番、議案第51号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について、総務文教分科会での審査が終了しましたので、分科会会長の報告を求めます。

（河野朋子総務文教分科会長 登壇）

河野朋子総務文教分科会長 本議案につきまして、3月12日に委員全員出席の下、分科会を開催しましたので、内容を報告します。その概要ですが、埴生地区複合施設整備事業について、入札の手段中に設計図書において積算内容に不備があり、令和元年度中の入札執行ができなくなったため、令和元年度の事業費を減額し、債務負担行為を変更し、令和2年度の事業費を増額するものです。論点又は質疑によって明らかになった事項は、歳入では繰入金、財政調整基金繰入金160万円の減額で、財政調整基金の予算上の残高は40億9,791万9,000円となります。歳出では教育費、埴生地区複合施設整備事業費3,210万円の減額で、スケジュール変更に伴う予算総額の増減などはないということです。債務負担行為補正では埴生地区複合施設整備事業8,032万7,000円

で、4,822万7,000円に3,210万円を債務負担行為補正として追加しています。以上で報告を終わります。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 分科会会長の報告が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

高松秀樹委員 埴生地区複合施設整備事業とありますが、この事業の何の入札において、入札の途中でありますが、途中でどこの段階で、どのような不備があったのかをお答えください。

河野朋子総務文教分科会長 埴生地区複合施設の外構工事についての件で、先ほど申しました積算の内容に不備があったということで、説明はそのように受けております。

高松秀樹委員 ということは、入札の途中でというのは、どこの段階かも説明がなく、積算内容に不備があったというのが、どのような不備があったかも説明はなかったということですか。

河野朋子総務文教分科会長 それ以上の説明は受けておりませんし、委員からの質疑もありませんでした。

矢田松夫委員長 ほかの委員の方で御質疑ありますか。「なし」と呼ぶ者あり)以上で質疑を終わります。次に、討論を行います。討論ありませんか。

(山田伸幸委員 登壇)

山田伸幸委員 議案第51号、次の議案第52号についても同様ですが、合わせて賛成討論を行います。議案第51号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第8回)について、先ほど説明があったように積算に不備があるという問題です。本来であるならば、こういった問題が起きないはずですが、最近とみに理科大を始め、多くの建設建築現場において、このような問題がよく散見されます。執行部はこれまで以上に、このような追加で議案を上程するというのがなされないように、この登壇席において指摘をして、賛成とします。

(山田伸幸委員 降壇)

矢田松夫委員長 ほかに討論ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 以上で討論を終わります。これより議案第51号について、採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決定しました。次に審査番号5番、議案第52号、令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第2回)について、総務文教分科会の審査が終了しましたので、分科会会長の報告を求めます。

(河野朋子総務文教分科会長 登壇)

河野朋子総務文教分科会長 本議案について、分科会での審査結果を報告します。概要は歳入歳出とも3,210万円を増額するものです。歳入では繰入金、財政調整基金繰入金を160万円増額します。財政調整基金の予算上の残高は29億5,972万1,000円となります。歳出では、教育費、埴生地区複合施設整備事業費3,210万円を増額し、増額ということで、令和元年度予算の減額分を改めてここで計上するものです。以上で報告を終わります。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 分科会会長の報告は終わりましたので、委員からの質疑を求めます。質疑ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 質疑なしと認めます。次に、討論を行います。討論ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 討論なしと認めます。これより議案第52号について、採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決定しました。以上で予算決算常任委員会を閉会いたします。

午後 3 時 1 0 分 散会

令和 2 年 3 月 1 9 日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫